

令和5年度「青森市浪岡交流センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡交流センターについては、浪岡商協が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	青森市浪岡交流センター
設置目的	浪岡地域の有する資源の活用を通じ、市民及び観光客の交流並びに産業、学術、文化等に関する活動の促進を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	【名称】浪岡商協 【代表者】代表 小倉 尚裕 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	週1回ミーティングを実施し、職員間における情報の共有を図っている。AED、SNS活用研修、観光ガイド講座等積極的に参加している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。	○	
	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	エアコン稼働時間の短縮及び、積雪量に応じた屋根の融雪の切り替えにより、節電に取り組んでいる。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	危機管理マニュアルに基づき、9月・1月に避難訓練を実施。開館中は施設内外を巡視し、利用者の安全確保に取り組んでいる。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報記載された施設使用申請書等は鍵付きキャビネットに保管している。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	施設使用申請について、優先的な受付をせず、平等に先着順で実施している。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。	施設入口にアンケートボックスを設置し、施設利用者や、イベント参加者にアンケートの協力を依頼するなど、利用者の要望や意見の把握に取り組んでいる。	○	

運営について	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	地域における多様な活動の促進に向けた取組を実施しており、来場者数の実績も回復している。	○	
	観光・交通情報の提供に関する取組が行われているか。	市内及び浪岡地区の観光パンフレットの設置や、浪岡地区の観光プロモーション動画の常時放映に加え、今年度はSNSを活用した観光情報の発信を強化し取り組んでいる。	○	
	地域における多様な活動の促進に向けた取組が行われているか。	軽トラ朝市を開催し、地域の賑わい創出に取り組んでいるほか、地域の学校、児童館、こども園と連携して、りんごの絵付け体験や収穫体験を実施し、地元特産物を活用した教育活動に取り組んでいる。	○	
	地域資源を活用した地域ブランド開発の促進に資する取組が行われているか。	昨年度に引き続き、りんご園地で収穫したりんごからジュースを作成したほか、バサラコーンを活用したスイーツの試作に取り組んでいる。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。
 入館者数が、新型コロナウイルス感染症拡大以前並に回復してきているのを受けて、イベント内容の改善や新たな企画に取り組むといった、観光情報等の発信及び入館者の受入体制の強化に努め、利用者の利便性の向上を図り、地域の各団体と連携した地域活性化に資する活動に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡事務所地域づくり振興課
 【電話】 0172-62-1127
 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp